便利な口座振替の利用を

税・水道料・し尿くみ取り手数料の支払いに

町へ納入する税関係、使用料などを、決まった期日に、決まった金額を金融機関があなたに代わって、あなたの預金口座から支払いする便利な方法を、ことしの四月から実施している。

この口座振替制度を利用すると支払いの手数が省けて、不在がちの方には特に便利です。すでに電気料金、ガス料金、NHK受信料、電話料金などの支払いで多くの方が利用している制度と同じものです。

現在の利用状況は、税関係五百五十件、水道料金七百件、し尿くみ取り手数料五百件と全体の約八パーセントの方が利用している。便利な制度ですから、せいぜいご利用ください。

▽取り扱うもの

町税、国民健康保険料、し尿くみ取り手数料、水道料、保育料、町営住宅使用料、その他の町への納入金。

▽申し込み方法

申し込みは取り扱い金融機関へ備え付けの用紙（契約書）で行なう。なお申し込みをされるときは、税の納入通知書、水道料などは領収書を持参されると記入するのに便利です。

▽取り扱い金融機関

京都銀行（全店）、西京銀行（全店）、向日町農業協同組合（支所を含む）三和銀行（大宮支店のみ。水道料を除く）

▽お問い合わせ先

取り扱い金融機関の窓口、税関係は税務課、し尿くみ取り手数料は保健衛生課、水道料は水道課へどうぞ。

台風シーズンの火災予防

ことしもまた本格的な台風シーズンを迎えた。

台風が接近、または通過するときには、次に示す事項を厳守して火災を起こさないように……。

▽裸火に注意

強風下では、小さな火でも思わぬ災害に発展しやすいものです。たき火などは、決してしない。また、マッチのもえさしや、たばこの吸がらなども、不用意に捨ててはいけない。

▽煙突の火の粉に注意

過去の事例では、強風下の火災の原因がかまど、風呂などの煙突からの火の粉によるものが案外に多く、火の粉は非常に危険なものです。煙突の長さを十分とり、掃除もかかさず行なって、煙突からの火の粉が飛ばないようにしておくこと。また、煙突、煙道のき裂の修理、壁や屋根との接触部分の不燃化についても万全を期す。

▽停電に注意

電気器、アイロンなど、電気器具を使用しているときに停電した時は、必ず差し込み栓を抜いておくこと。停電の場合にローソクを使用するときは、常に監視できる場所に置き、その周囲には、燃えやすいものを置かないようにする。

また、使用後は、再燃しないように十分に処理しておく。

▽漏電に注意

①電線の被覆が損傷していたり断線しているもの、また、電柱や屋根が朽ちて電線がたるんでいるもの、②電線が、電気を通しやすいトタン屋根、雨どい、煙突、針金、または樹木に接触しているもの、③ネオンサインなどが、雨が降るとジージーと異常音を発したり、消えたり、薄くなったりしているものに注意。

▽プロパンガスのボンベに注意

プロパンガスのボンベは、屋外に置かなければなりませんが、強風でボンベが倒れてゴム管などがはずれ、ガスが放出することもあるので、しっかりした容器に入れるなり、針金、ロープなどで固定物にしばりつけて倒れないように処置する。また、ボンベの元せんも忘れずに締めておく。

ふにおちぬ不起訴

検察審査会に申し出

新しい憲法のもとに日本の政治を助けるため、いろいろの民主的な新しい制度が生まれた。

検察審査会も、この新しい制度の一つとして「司法の民主化」という大きな使命をもって生まれ、ことしは、法施行満二十周年にあたる。検察審査会は、選挙人名簿をもとにして、くじで選ばれた府民の代表者―十一人の検察審査員―が、検察官の仕事のやりかた、とりわけ不起訴処分の上しあを審査するのがおもな仕事になっている。

あなたがたのうちに、詐欺、おどし、交通事故など、犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうもなっとくできない。……こんな不満をもっているかたはいませんか？　そういうかたは、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会に申し出てください。

審査の申し出があると、検察審査会では、その事件の真相をよく調査し、検察官が裁判にかけなかったことが正しいか、どうかを判断し、場合によっては裁判にかけるよう、その検察官を監督する所轄庁に申し入れます。

検察庁が事件を起訴すべきだと考えたときは、起訴の手続きがとられます。

■申し込みには費用はいりません

■申し込みの手続きについては次のところへ、ご遠慮なくご相談においでください。

京都市中京区丸太町通柳馬場角
京都地方裁判所構内
京都検察審査会事務局
電話（二二一）四二一一

福祉年金が増額

老令年金は二万四百円に

福祉年金額が五月の法律改正によって、ことしの十月分から引き上げられる。

七十歳以上の老人に支給される老令福祉年金は二万四百円（月額二千七百円）に、重度の障害者に支給される障害福祉年金は二万四百円（月額二千七百円）に、母子世帯に支給される母子福祉年金と準母子福祉年金は二万四百円（月額二千七百円）に、母子世帯に支給される母子福祉年金は二万四百円（月額二千七百円）に引き上げられて二万六千四百円（月額二千二百円）になる。

福祉年金は審査の上、所得がある場合、その支給を停止するという所得による支給制限があるが、さきの法律改正で、受給権者本人の所得による支給制限の限度額が二十六万円から二十八万に、受給権者が子、孫または弟妹を扶養している場合の加算額六万円が七万円に、また、配偶者または扶養義務者の所得による支給制限の限度額が、総収入金額で六人世帯の場合九十三万、二十五万円が百五万五千円に、それぞれ引き上げられ前年分の所得について本年五月から緩和されている。

このように年々改善されてきているので、福祉年金を受けられる人でまだ請求していない人、前年まで所得制限で支給停止となっていた人は、民生課年金係へお問い合わせください。

コワイ・コワイ

酔っぱらい運転

酒を飲むと個性はマヒし、安全運転に必要な判断力や注意力がなくなる。したがって、とっさの瞬間のときでも、ブレーキを踏むまでの反応時間がかかる。

ブレーキを踏む時機が十分の一秒遅れても、時速六十キロの車なら二メートル近い差がでる。

それだけに、横断歩道や道路わきを歩いている歩行者が犠牲になる事が多く、酔っぱらい運転による死者のうち、実に四十四パーセントが何の罪もない歩行者です。

死に事故のうち十一パーセントは、酔っぱらい運転が原因「ちょっと酒がはいったほうが、ハンドルが軽くて調子がいい」という人がいるが、これは個性が影響して運転が大胆になるためで、危険な錯覚といえましょう。

引揚者に特別交付金を支給

外地からの引揚者やその遺族に特別交付金が支給されます。次に該当する人は、役場民生課で請求の手続きをしてください。

①外地に終戦日（昭和二十年八月十五日）まで、引続き一年以上生活の本拠をもっていて終戦後に引揚げた人

②終戦前に満州国等で本邦居住中に終戦のため外地へもどれなくなった人

③南洋群島、フィリッピン諸島の交換船などによる引揚

遺族請求の場合は配偶者、子、父母、孫の範囲に請求資格があります。

特別交付金は二万円、十六万円の範囲（遺族は七割相当）で支給されます。八年以上の人は一万円（遺族は七千円）加算されます。

▽請求期限　昭和四十五年三月末。わからない点がありましたら、民生課にどうぞ。

国民年金保険料の徴収日程

国民年金保険料徴収の十月の日程は、次のとおりです。予定日に保険料を届けてください。

日	大字	小字	日	大字	小字
1	上植野	南小路、北小路、西小路	16	鶏冠井	御屋敷、北井戸、東井戸
2			17		南金村、堀ノ内、馬司
3		一ノ坪、大門	18		
4	上植野	浄徳、野上山、野添	21	鶏冠井	山畑、秋所
7	西向日	御塔道、円山、南開	22		
8	鶏冠井	稲葉、草田、沢ノ西、番田	23	鶏冠井	大極殿、荒内
9			24	森本	天神ノ森
11	上植野	山ノ下、切ノ口、段ノ町	25	物集女	物集女全域
14		馬立、下川原、上川原	28		
15			29		
			30		
			31		

向陽小学校

第二向陽小学校

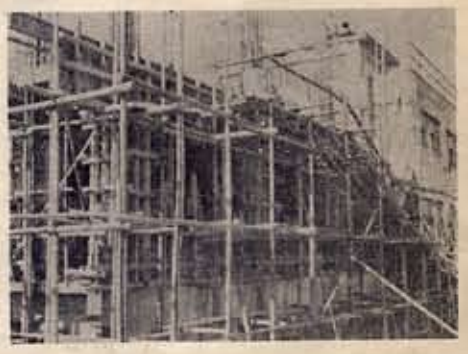

◇向陽小学校では、校舎の増築工事を行なっている。児童数が増加、来年度には学級数が普通教室数を上回るので、四教室を増築する。場所は鉄筋三階建て校舎の東部分で、同校舎を建設したときに、将来の児童増を見込み、二、三階部で増築できるようにしてあった箇所。工事費千三十五万円。しゅん工は十二月末の予定。写真＝増築工事

◇第二向陽小学校では、校舎に隣接する体育館（現講堂）の建設が、十月末から始まった。この体育館は、鉄筋鉄骨造り七六六平方メートル、工事費三千百五十五万円、十二月末にしゅん工する予定。三学期からは、天候を心配することなく、学校行事や体育が存分にできるようになる。関係者は喜んでいる。写真＝体育館建設現場

学校だより

編集室から

広報向日町

◇…朝夕は少しづつ涼しくなりました。空気中の湿気も少なくなり皮膚もさらさらしてきます。秋気がスこれている街路樹にもそれなりに秋が近ついてきます。

八日の夜、青空駐車の取材に出かけた。話しには聞いていたが、狭い道路での駐車が自立つこと、もし、火災が発生したら……と思う、消防車の立往生ーゾーとする。ひと時であった。（正）

とんぼつり　きょうはよくまでいったやら　―加茂の千代―

老人の交通事故防止

ことしの交通事故の発生は、史上最高の昭和四十一年を大きく上回るのではないかと憂慮されている。

特に最近の傾向としては、老人の死に事故が急増にふえている。府下の本年上半期の交通事故による死者の二十八パーセントを老人（六十才以上）がしめて、昨年同期に比べ約二倍で、四十四人の犠牲者がでている。

▽交通事故にあわないために…

①道路を正しく歩き、横断するときは左右の安全確認、②自分では自信があると思っていても高年者になると身体機能がおとろえるので、現在のような危険な交通環境では自転車やバイクに乗るときは、家族の意見を聞いて是非を決める。

斜め横断　天国への近道

困りごと相談の案内

行政相談

京都行政監察局では、国の行政に関する苦情を解決するため、各市町村に行政相談委員をおいています。

向日町の担当者は次の方です。ご遠慮なく、ご相談ください。

青山　憲三氏
（阪急東向日町駅東150m）
電話921-0156

住民相談室

役場の住民相談室（住民課内）は、困りごと、苦情・心配ごとなど、すべての相談に応じています。いつでも、お気がるにご利用ください。

相談　毎日（執務時間中）
場所　向日町役場住民課内

定例相談日

家庭の困りごと、生活問題や対人関係、子どもの問題、行政に対する苦情など、あらゆる困りごとについて、各関係の専門家が相談に応じる「よろず相談」を毎月1回開いています。

相談日　毎月第2火曜日
場所　向日町公民館

費用は一切いりません・秘密は固く守られます